

法学部開設 40 周年によせて

法学部長 伊藤 司
法学会会長

1977年4月1日に発足した我が南山大学法学部は、2017年3月31日をもって40周年を迎えることとなった。そして『南山法学』もそれにつれて第1巻第1号(1977年12月)および第2号(1978年3月)にそれぞれ「法学部創設記念号(上),(下)」として産声をあげ、順調に第11巻第4号(1988年3月)を「法学部創設十周年記念号」として、第20巻第3・4合併号を「法学部創設20周年記念号」として、第30巻第3・4合併号を「法学部開設30周年記念号」として刊行を続け、ついには今回第41巻第3・4合併号を「法学部開設40周年記念号」として発刊するに至った。このことは、我が法学部が順調に発展してきたことを示すものであり、素直に喜ばしいことと考える。

もちろん、そのためには本学部教職員(過去および現在の)によるたゆみない努力があったのであり、その成果のうえにさらに我々は新たな積み重ねを続けていかなければならない。そのためには若干過去を振り返ることが必要であろう。

本学部開設の経緯などは「法学部設置認可申請書」や『南山法学』創刊時のいろいろな文面などから伺うことが可能であるが、実にさまざまな方々の努力や熱意により本学部が創設された様子が推察される。歴代の学部長の挨拶文などをみれば、本学部の南山大学全体の中における評価が必ずしも高いものではなかったことも想像される。私自身が赴任した頃にはそのような低評価は微塵も感じられず、むしろ「法学部開設30周年記念号」に青木学部長(当時)が書かれているように高い評価を学内でも法学部学生からも受け

ようになってきたのであり、その傾向は全く変わっていないと思われる。今後はその評価を維持することに努力すべきであろう。

ただ、「法学部創設 20 周年記念号」に友岡学部長（当時）が書かれていたように、少子化に伴う将来の展望の危うさがあることは自覚しなければならないし、むしろこの点は、常にいろいろな変化を求められる大学の現状からして、より切実に受け止めなければならない課題であろう。さらに法科大学院制度の導入により、法学部教員の負担が増大したこと、またこの制度の不安定さに伴う将来に向けた展望の不明確性など懸念すべき点も増加してきている。すでに大学としてもその対応を検討しているようであるが、法学部もそのことに思いを致し対応していかなければならないであろう。

このように振り返るだけでは将来の展望を開くことはできない。そのため将来の展望についても言及しておきたい。いろいろ問題点もある中で、法学部はスタッフも充実し（現在、法科大学院と合わせて 38 名を数える）、30 周年の時点ですでに設立されていた法務研究科（法科大学院）に加え、さらなる発展が計画されており、社会の変化に対応して法学部も変化をすることが求められる現状は以前予測されていた通りであろうと思われるし、おそらく今後も変化を続けていくことであろう。先述の懸念すべき点をふまえつつ、あたらしいビジョンをつくりあげていかなければならない。このように今後もさまざまな努力が必要になることと思われるが、できる限り「法学部設置認可申請書」に書かれた理想を追い求め、同時に社会の変化にも対応しつつ、小さい所帯ではあるものの、教育、研究そして社会貢献に努める法学部であり続けることにより、発展していく法学部であり続けていきたいと考える。